



さいたま市

男女共同
参画社会
情報誌

2025年
3月1日発行

Vol. 48

You ゆ & Me め

夢

特集

育児・介護も、仕事も、
どちらも両立しやすい社会へ

「改正育児・介護休業法が施行されます」



「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」など、性別を問わず誰もが仕事と育児・介護を両立しながら働きやすい職場環境を目指す取り組みが進んでいます。制度面での環境整備も進んでおり、昨年5月には「育児・介護休業法」が改正され、今年4月から段階的に施行されます。子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大などが始まります。社員への子育て支援などについて独自に取り組んでいるさいたま市内の事業者の例も参考にしながら、より働きやすい職場環境について考えてみましょう。